

## 平成 27 年度平塚市子ども・子育て会議（第 1 回） 会議概要

日時：平成 27 年 7 月 24 日（金）

15:00~16:25

場所：平塚市中央公民館 3 階 大会議室

### 1 委嘱

市長から各委員に委嘱状を交付した。

### 2 会長・副会長選出

委員自己紹介の後、互選により会長・副会長が選出された。会長には学識経験者の落合委員、副会長には平塚市民生委員児童委員協議会の黒田委員が選出された。

### 3 議事

#### (1)子ども・子育て会議について

事務局が、子ども・子育て会議設置の理由等について、関係法令の条文に基づき説明した。

子ども・子育て支援法では、市町村は、条例で定めるところにより、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議するため、審議会その他の合議制の機関を置くよう努めるものとされている。本市もこれに従い、「平塚市子ども・子育て会議」を設置した。

#### (2)部会の設置について

事務局が、条例及び要綱で全体会議とは別に次の 2 つの部会が設置されることと、各部会の概要について説明した。

##### ア 子育て支援事業推進部会

平塚市子ども・子育て支援事業計画及び進行管理総括表に基づき、平塚市子ども・子育て支援事業計画の進捗度を管理する部会

##### イ 公立園の在り方検討部会

平塚市幼保一元化に関する検討会中間報告及び概要に基づき、平塚市の公立園の今後の在り方を検討する部会

#### 【質疑応答は次のとおり】

委員：子育て支援事業推進部会の役割を具体的に教えて欲しい。

事務局：計画事業の毎年の事業実績及び進捗状況を取りまとめた「進行管理総括表」について意見をいただき、計画の進行管理に御助力いただく。

委員：「平塚市幼保一元化に関する検討会・中間報告の概要について（資料6）」は、庁内関係部署で検討した結果か。

事務局：庁内関係部署で行った検討内容を取りまとめたもの。

なお、捕捉ではあるが、現在、港幼稚園と須賀保育園を統合し、幼保連携型認定こども園のモデルケースとして進めている。もう一つ、昨年の委員には伝えてあるが、10園ある公立の保育所のうち金田保育園については、代替施設の整備及び運営を民間の団体に委託し、廃園後の民営化を進めている。

委員：公立園は「民間園で対応が困難になった場合のセーフティネット」としての役割を基本にしてとあるが、実績はどうなのか。

事務局：現在詳細な数字は持ち合わせていないが、特別な対応が必要な障害を持つ児童は増加傾向にある。民間、公立それぞれで受入れを行っているが、公立の方が多少受入れ人数が多い。また、重度の障害を持つ児童については公立園での受入れを進めている。

委員：モデルケースの考え方として、「つどいの広場と放課後児童クラブを合築した場合の施設整備費は約4億6千万円」とあるが現状その通りに進んでいるのか。

事務局：平成22年度に整備した民間保育園の建設費等を基に大枠を算定した結果、4億6千万円と見込んでいたが、昨今の労務単価や資材の高騰を受け、現在の整備費は7億円を見込んでいる。ただし、この金額は、外構工事等の付帯工事も含んだ額であり、建物だけの金額として算出した4億6千万円とは条件が異なる。

委員：金田保育園代替施設は委託になるのか。

事務局：公立園として運営していたものを民営化する。

### (3)子ども・子育て支援事業計画について

事務局が、今年度からの計画である「平塚市・子ども子育て支援事業計画」の計画策定の背景について説明した。

「子ども・子育て支援法」では5年を1期とする「市町村子ども・子育て支援事業計画」を定めるものとしている。さらに、次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るため、職場・地域における子育てしやすい環境の整備に向け、「次世代育成支援対策推進法」が平成37年3月31日まで延長されることとなった。こうした背景を踏まえ、平成21年度に策定した平塚市次世代育成支援行動計画（後期計画）や今回実施した子育て家庭へのアンケート調査結果等を基に、子どもを取巻く現状と今後の子育ての在り方

についての方向性を明確にするため、平塚市子ども・子育て支援事業計画を策定した。この計画の位置づけについては、「平塚市総合計画 生活快適・夢プラン」の実現を目指し、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく、市町村行動計画として位置づけられる。この計画により、国より示された「子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画の基本指針」に基づき、平塚市の独自性を踏まえながら、市が取り組むべき対策と達成しようとする目標や実施時期を明らかにし、事業ごとに財政状況や事業実績も勘案しながら、計画的に取り組みを推進する。また、国の「次世代育成支援対策推進法」による次世代育成支援行動計画を内包する計画として策定しているとともに、母子保健事業に関する個別計画として位置づけられている「平塚市母子保健計画」も盛り込んでいる。最後に、この計画の計画期間については、平成27年度から31年度までの5年を一期として計画期間を定めている。

なお、この計画については、子育て支援推進部会を主として毎年の進捗状況を管理し、ニーズ量などについても計画内容と実態に乖離が生じた場合は計画の中間年である平成29年度において、見直しを行うものとしている。

【質疑応答は次のとおり】

委員：平成29年度の見直しはニーズ量についても含まれるとのことだが、どの程度の規模で見直しするのか。

事務局：この計画は国が定める法律で市町村が作成しており、見直しに関しても国から方針が示される予定である。規模についても、国から方針が示されるまではわからない。

#### (4)スケジュール（案）について

事務局が、今年度のスケジュール（案）を説明した。

全体会議については本日と3月頃の2回の開催を予定している。

子育て支援事業推進部会については3月頃に1回開催予定、公立園の在り方検討部会については開催回数及び時期は未定となっている。

なお、各会議において臨時で会議が開催される場合がある。

【質疑応答は次のとおり】

委員：3月の会議は、子育て支援事業推進部会と全体会議が同日開催とあるが開催の順番はどうか。

事務局：子育て支援事業推進部会が先で、全体会議はその後となる。

委員：臨時会議が開催される予定はあるのか。

事務局：国から通知等があれば臨時の開催もあるが、現在のところ確率は低い。

委員：子育て支援事業推進部会は3月まで開催されないとのことだが、部会では何について検討するのか。

事務局：平塚市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について意見をいただく。

各計画事業について当該年度の進捗状況をまとめた総括表を1月頃に各委員に送付する。それに対し意見をいただき、その後、いただいた意見と市の考えをまとめた結果を3月の子育て支援事業推進部会で示し、再度意見をいただく。

委員：具体的には、資料4のような形式で送付されるのか。

事務局：資料4は参考として省略版をお配りしているが、実際は、全ての計画事業について実績と進捗状況を総括表として取りまとめ、お送りする。

委員：今回は参考として省略版が配られているが、実際の総括表は30ページくらいある。昨年度は会議が多かったので、その際に詳しく説明を受けることができたが、今年度のスケジュールでは説明を受ける機会がない。初めて委員をやる方は、総括表やその他資料を見ただけで進捗状況について意見を出せないのではないか。

事務局：総括表については事前送付時の書面と3月の会議で説明する。もし説明の機会が必要であれば集まっていたくことも可能だが、別の方法を考える余地はあるかと思う。

委員：説明のためだけに会議を増やす必要はない。しかし、いきなり総括表が送られてきてもどこを中心に見ればいいのかわからない。それぞれの委員の立場で注目する点も違うと思うので、説明や総括表の概要等を別でつけてくれるとわかりやすい。

事務局：今年度の総括表を送付する際は、意見を出しやすいように工夫させていただき、御不明な点があればいつでも説明できるようにしておく。

## (5)その他

### ア 出産要件終了後の入所の扱いについて

出産要件終了後の入所の扱いについて、今井保育課長から説明した。

なお、本件に関して、委員の方から御意見を伺う可能性があることを説明した。

平成27年6月27日、所沢市の育児休業取得による保育所退園の取扱いについて全国的に報道された。所沢市では、0・1・2歳児の在園児の母親が下の子を出産し、保護者が育児休業を取った場合、病気等特別な事由がある方を除いて退所していただいている。神奈川県内においても、同様の取扱いをしている市町村が平塚市を含め5市6町ある。

平塚市では、育児休業を取得する場合、出産要件終了後最初の月の1日時点のクラス年齢によって入所継続の可否を判断する。具体的には、出産要件終了時点でクラス年齢0・1・2歳児は退所、3歳以上児は生まれたお子さんが1歳になる月末

まで入所を継続できる。ただし、継続期間が終了した翌月の1日時点で5歳児クラスに在籍している場合は、育児休業を取得しても卒園するまで入所を継続できる。この取扱いは、内閣府、文部科学省、厚生労働省からの通知に沿ったものではある。

なお、平塚市では、育児休業からの復職で入所の申し込みがあった場合「優先利用」として加点をして審査をしており、ほとんどの方が元いた園か希望する園に再入所できている。

補足として、平塚市の待機児童対策への取組みを紹介すると、認可保育所の施設整備による定員増が中心となっており、民間保育所施設整備支援事業を利用し平成21年度から平成27年6月までに430名の定員増を行っている。結果、平成23年と平成27年は4月の時点ではあるが待機児童0を達成している。また、平成27年1月1日における県内各地の保育所の充足率についてだが、平塚市は未就学人口1万1千904人に対して保育所の定員は3,528名の充足率29.6%となっており、これは政令指定都市を除いて県内2位の水準である。

【質疑応答は次のとおり】

委員：待機児童としては、0・1・2歳児が一番多いのか。

事務局：0・1・2歳児が一番多い。

委員：保護者は復職時に元の園に戻れるかどうかを一番心配している。実際、知り合いに悩んでいる方がいる。現状はうまくいっているとのことだが、大変な思いをしている保護者がいることも事実なので、今後もより良くしていただきたい。

事務局：まだ検討している段階だが、育休退園をする方に対して復職時の希望を聞き取り調査しその後の情報提供を行う等きめ細かいフォローを考えている。

イ 公募市民の各部会への所属について

子育て支援事業推進部会の公募委員には、3名の公募委員から、互選により、鈴木委員と澁谷委員の2名が選出された。

公立園の在り方検討部会の公募委員には、3名の公募委員から、互選により鈴木委員と本田委員の2名が選出された。

出席者：落合委員、酒井委員、黒田委員、中村委員、成田委員、鷺尾委員、脇委員、山口委員、長谷川委員、島崎委員、弘中委員、七戸委員、澁谷委員、鈴木委員、本田委員、小瀬村委員、阿部委員、松本委員、中村委員

傍聴者：なし

事務局：健康・こども部長、保育課長、青少年課長、教育総務課長、保育課8名、教育総務課5名

以上